

(別記)

令和6年度奥出雲町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約80%で、転作作物は担い手への農地集積による、そば、飼料作物、大豆、加工用米といった土地利用型作物の面積が多い。

主食用米の需要が減少する中で、そば、大豆等の作物の作付けに転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、山林に接した田では不作付地の拡大が進んでいる。このため、地域計画に基づく集落での話し合いを進め、地域の中心となる経営体を明確にし、農地中間管理機構を活用した農地の利用集積を図ることで農地を有効活用する必要がある。

このほか、資源循環型農業を推進する観点から耕畜連携の取り組みを進め、水田の有効活用と飼料自給率の向上を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

【 検討に当たっての主な視点 】

○ 適地適作の推進

- ・本町の年平均気温は12.5℃、年間降水量は1,736mmであり昼夜の寒暖差が大きく農産物の登熟に適した気候であるため、ブランド米である仁多米の安定的な生産、更なるブランド化及び高品質化を図り、需要に応じた生産を行う。
- ・農地の標高は200～800mに点在しており、農業者1戸当たりの耕作面積は94aと少ないため、転作地においては、町内事業者から引き合いの強いそば、大豆の作付を推進し、集団化による生産面積の拡大を図る。
- ・本町が畜産の盛んな地域であることから、飼料作物やWCS用稲の作付を推進し、畜産農家との結びつきを強め、地域内資源循環、飼料自給率の向上を図るほか、耕畜連携を推進することで、畜産農家の堆肥供給により、土壌の団粒構造を促進することで土壌改良と地力増進を図る。

○ 収益性・付加価値の向上

- ・本町及び周辺市町と連携し推進品目を定め、水田園芸品目の産地拠点化を図る。
- ・日本農業遺産に認定された当該地域の資源循環型農業が生み出す農産物のブランド化を図り、付加価値の向上へと繋げる。
- ・地産地消を推し進め、町内の産直市場等への出荷を促すほか、学校給食への農産物の提供を推進する。

○ 生産・流通コストの低減

- ・スマート農業を推進し、密苗、直播等の低コスト生産技術の導入を図るほか、集落営農組合の広域連携を推進し、共同防除、機械の共同利用を進め、コストの低減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

【 検討に当たっての主な視点 】

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

- ・全水田面積の約8割を占める主食用米については、全国的なブランド米として引き合いが強く、本町の水田農業振興の要であるため、今後も更なるブランド化を進め、良質米の産地として振興を図る。
- ・農家の高齢化に伴う農家戸数の減少により、山林に面した圃場や水不足等で主食用米の作付が困難な圃場に

において不作付地が拡大しており、集落の中心的経営体において農地の集積を図り、地域内で実需のあるそば、大豆を推進することで、収益性の向上と農地の有効利用を図る。

- ・地域計画による集落での話し合いの実質化を進め、集落の中心的経営体において農地の集積を推進するほか、機械の共同利用を促し、生産コストを削減することで安定的な農産物の生産と農地の利用を図る。

○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

- ・本町はたたら製鉄により山々を切り崩し、その跡地を農地として再生利用しており、地力の乏しい土壌を肥沃な農地へと再生するために在来小そばの生産を行ってきた経緯があり、そば処として域内事業者からの引き合いが強く、今後も奥出雲そばの更なる振興を図る。
- ・栽培暦を作成し適正な肥培管理を促すほか、水田活用を図る機械等の共同利用、作業受委託を推進する。

○ 地域におけるブロックローテーション体系について

- ・地域における水稲作付水田と転換作物については5年間を一回りとして振興を図る。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

- ・例年、現地確認において、水田のうち転換作物を生産してる圃場をすべて確認し、現状把握を行っている。
- ・水稲作付が困難な圃場においては、機械利用による心土破碎等圃場の排水性を高める取り組みを支援するほか、農地中間管理機構を活用した農地の利用集積による団地化を推進し、まとまった面積における畑地化に向けた基盤整備等の推進を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

奥出雲仁多米の全国ブランドとしての地位を確立するため、肥培管理等栽培体系の統一を図り高品質な物を安定的に生産することで需要者との結びつきを強める。

(2) 非主食用米

ア WCS 用稲

耕畜連携による資源循環や機械の共同利用を推進し、生産数量を拡大する。

イ 加工用米

地元の実需者（みそ・醤油）との結びつきを強化するため、複数年契約による安定取引を図り、需要者からの要望も踏まえつつ生産面積の拡大を図っていく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、法人を中心に地元加工業者への販売が行われている。今後も地産地消を推進し、排水対策による生産性の向上を図り、農地を集積して作付面積の拡大を進める。

粗飼料作物、WCS用稲については、本町が畜産の盛んな地域であることから、和牛肥育農家からの需要がある地域内流通を促進し、生産農家、畜産農家間の流通・販売体制の定着を図っていく。また、農地を集積して契約栽培を拡大しながら耕畜連携（水田放牧、資源循環）の取組を推進し、粗飼料自給率の向上に努めていく。

(4) そば

そばについては、地域の実需者から安定的な供給が求められており、需要に応じた生産量を維持する。排水対策による生産性の向上を図り、高品質のそばを生産するため品種の選定及び共同乾燥調製施設の活用を進め、農地を集積して作付面積の拡大を進める。

(5) 高収益作物

野菜・雑穀・花卉については、少量多品目の栽培が行われ、産直市場を中心として販売され農家所得の増加に繋がっている。今後も産直市場への安定的な供給を図るために、販売品目と生産者の拡大を図る。

特にエゴマ、とうがらしについては近年、本町の新たな特産、高収益作物として、市場等から評価の高い作物であることから、重点品目と位置付け生産の振興を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
----------------	---	-----------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,377		1,386		1,390	
WCS用稲	3		3		4	
加工用米	2		2		2	
大豆	3		4		4	
飼料作物	22		24		27	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	36		37		39	
高収益作物	12		13		13	
・野菜	8		8		8	
・花き・花木	1		1		1	
・その他の高収益作物	3		4		4	
畑地化	2		10		18	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	加工用米	加工用米 複数年契約加算	複数年契約取組面積 （複数年契約率）	（R5年度） 1.7ha （31%）	（R8年度） 2.0ha （100%）
2	そば、大豆 粗飼料作物等 ※別表1	農地利用集積加算	一定規模以上の農地 集積面積（集積率）	（R5年度） 45.3ha （62%）	（R8年度） 52.5ha （70%）
3	WCS用稲	WCS用稲 機械共同利用加算	機械共同利用WCS 用稲の取組面積 （機械共同利用WCS 用稲の供給率）	（R5年度） 3.0ha （100%）	（R8年度） 4.0ha （100%）
4	飼料作物 ※別表2	耕畜連携 （水田放牧）加算	水田放牧取組面積 （水田放牧取組割 合）	（R5年度） 1.8ha （6%）	（R8年度） 3.0ha （10%）
5	粗飼料作物等 ※別表1	耕畜連携 （資源循環）加算	資源循環取組面積 （資源循環取組割 合）	（R5年度） 2.3ha （8%）	（R8年度） 4.0ha （13%）
6	野菜、雑穀、花卉 ※別表3	産直活動振興助成	作付面積	（R5年度） 5.5ha	（R8年度） 7.0ha
7	野菜、雑穀、花卉 ※別表4	地域振興作物助成	作付面積	（R5年度） 3.0ha	（R8年度） 5.0ha
8	エゴマ・とうがらし	エゴマ、とうがら し振興助成	作付面積	（R5年度） 3.1ha	（R8年度） 5.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米複数年契約加算	1	9,000	加工用米	複数年契約(3年以上)による加工用米の作付をする生産者に対し支援。
2	農地利用集積加算	1	8,000	大豆・そば・粗飼料作物等(別表1)	一定規模の集団化を図る事で生産者に対し支援。 (個人・法人50a 営農集団・営農協議会 150a)
3	WCS用稲機械共同利用加算	1	9,000	WCS用稲	「WCS用稲」栽培の収穫・調整作業での機械の共同利用をする生産者に対し支援。
4	耕畜連携(水田放牧)加算	3	12,000	飼料作物 (別表2)	水田で生産された「飼料作物」を活用し、耕畜連携(水田放牧)の取組を行う生産者に対し支援。
5	耕畜連携(資源循環)加算	3	12,000	粗飼料作物等 (別表1)	水田で生産する「粗飼料作物飼料作物」の生産過程で、耕畜連携(資源循環)として堆肥の投入の取組を行う生産者に対し支援。
6	産直活動振興助成	1	12,000	野菜・雑穀・花卉(別表3)	産直活動で出荷契約(会員登録)をし、対象作物を販売した生産者に対し支援。
7	地域振興作物助成	1	9,000	野菜・雑穀・花卉(別表4)	地域振興作物を作付し、販売した生産者に対し支援。
8	エゴマ・とうがらし振興助成	1	25,000	エゴマ・とうがらし	「エゴマ」「とうがらし」を作付、販売した生産者に対し支援。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。